

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標	「対象地域の村人が、地域の森林を中心とした自然資源の持続的な利用と地域の現状に即した農業・グループ活動を軸に食料を確保し、安定的な生活を営める。」 現在3年事業の中間にあたり、活動全体として事業は想定どおり実施されている。活動の成果についても概ね期待していたとおり の成果となっている。
(2) 事業内容	(ア) 主体的な食料確保の取り組みを実現する農業農村開発活動 (アー①) 稲作技術改善 2年次は6村での研修実施を予定していたが、5村の村人を対象としての実施となった。一連の研修を改めて行う事でより深い理解を促す事、既存の実践者による経験共有・Villagers to Villagers 手法を取り入れた研修を行うため、うち2村は1年次にも実施した村で行った。選定した村の規模が大きかったため、3村を2分割し、6ユニットを構成し、各村人によりきめ細かな指導とフォローアップができるよう研修を実施した。このため、研修実施回数や参加人数は当初想定していたものと同程度になっている。各ユニットにてビデオを3村6箇所で見映し、SRI (System of Rice Intensification) の技術紹介を行い、180名が鑑賞し技術を学んだ。希望者に対し栽培の計画立て、種の選別、有機肥料・液肥作成、トレイを使った育苗、田植え、田車を用いた草取りまで全ての各工程で研修を行った。本年は20年以来とも言われる雨季の遅れと不安定な降り方のため田植えが遅れ、稚苗を植えることができなくなった人や、田植え後も雨が降らずに枯死寸前の苗が散見され、現在稲の生育状況を追っている。激しい天候不順のため、SRIについては、実践者は32名となったが、各研修に全て参加し、稲作改善についての技術・理論を学び取り入れた村人は40名だった。また、ビデオを見て学んだことを自分で実践している村人もいる。 (アー②) ラタン（籐）植栽 昨年度の高発芽率と販売による収入を受けて、ラタンへの関心を持つ村人が増え、3村にてラタン発芽研修を行い、1年次の13名に対して2年次は33名が参加した。現在順調に発芽中であり、高い発芽率で質の良い苗が育っている。9月から発芽の早い村からポットへの鉢上げを順次行っていく予定で、苗を置く場所の屋根などを建設中である。次のラタンの種取り時期が4月のため、引き続き来年4月に3村以上で研修を行う。 (アー③) 米銀行設置 予定通り3村にて米銀行の新規設置を行った。1村は160世帯を対象とした大規模なもので米倉の大きさはこれまでで一番大きく、原資米も2、3村に相当する15トンにのぼった。また、孤立した立地にあり悪路で雨季にはアクセスが困難になるが、それだけにNGOなどの支援も届きにくいこともあり、米銀行の成功条件である村人の意欲・団結の面で非

常に高いものが見られたため、通常雨季に行う米の貸し出しを雨季開始前に行う事で対処する事にして新規設置対象とした。原資となる米の供与、米倉建設の備品の提供に加え、村人自身による米銀行の持続的運営形成のための米銀行の規定作成、運営管理指導などを行った。既存の 2 村の米銀行では運営管理のフォローアップを行い、これまでの返却状況などを踏まえ規定改定を行った。5 村全ての米銀行で米倉開きを行い、6 月から 8 月の間に計 173 世帯により計 30 トン (30568kg) の米が貸し出された。

(アー④) 家畜銀行設置

予定通り 1 村にて、牛銀行を新規開始した。原資となる牛の購入、牛小屋の設置、牛銀行規定書・貸借契約書の作成、ワクチン接種、飼育研修の活動を実施した。また、既存の牛銀行の 2 村での定期的フォローアップを実施し、メンバー全員と規則のレビューを行った。親子のペアが行方不明、母牛 1 頭が病気で亡くなったが、13 頭貸与された牛が現時点で 23 頭まで増えている。行方不明の防止のため集団での放牧方法について議論中、病気で亡くなった牛の飼育方法の聞き取り中であり、今後類似の問題が起きない仕組みづくりを行っている。

(アー⑤) 深井戸、浅井戸掘削

故障の心配のない浅井戸の掘削を優先しているが、調査の結果、予定していた村で岩盤により浅井戸が掘れなかったため、浅井戸の掘削は 1 村となった。一方深井戸は大小合わせ 7 村 15 基掘削した。井戸を掘削する前に維持管理（修理）費の徴収（徴収率 80%以上が前提条件）を行うとともに使用者の中から各基 2 名の修理ボランティアを選定し研修を実施しアサポン郡 7 村で深井戸 14 基、ピン郡 5 村で深井戸 9 基が修理された。季節的に修理ボランティアは無償で修理することになっているため、壊れたまま放置されるケースがあり、修理の有償化を含め村の中で修理の機能のさせ方と運営について議論中で、規則としてまとめているところである。

(イ) 「村人の食料確保の中心ともなり、下支えもする自然資源を守る森林保全活動」

(イー①) PLUP（参加型土地利用計画）実施支援

ピン郡 2 村での PLUP を完了させた。この 2 村のうち 1 村は 12 村もの村と隣接していたこと、当該 2 村の村の境界線は互いがその土地の使用を主張したことから協議に時間を要したが、郡行政と村の両方が納得のいく形で完了することができた。また、新規 2 村で新たに PLUP を進めており、林産物の採取や土地利用方法などに係るインタビュー調査、分析を完了させ、現在は村での土地利用区分設置の協議を行っている。

(イー②) 意識啓発ドラマワークショップ／法律研修

ピン郡民族学校の生徒を役者とし土地問題への意識啓発を促すドラマワークショップ活動は、生徒たちの学業期間でも上映ができるよう、演劇の様子を撮影し、DVD 化を進めた。DVD は、ラオス語、ブルー語（対象村の村人の多くが使用する少数民族語）の 2 バージョンを作り、ラオ

	ス語のものには英語の字幕もつけたため、DVD 編集者との編集を行い、DVD が完成し納品された。8 月から 11 月にかけて各村で上映を行うため、現在のところ上映は 3 村にとどまっている。また、意識啓発ドラマの理解度を確認する理解度調査のインタビューシートを改定した。(後期調査実施予定) 法律研修については、他の NGO らと協働作成した法律カレンダーの配布を 3 月末で完了させ、18 村で 886 部を配布した。加えて、県 C/P へ 30 部、ピン郡 C/P へ 35 部、アサポン郡 C/P へ 40 部配布した。郡行政には配布時に研修を行った。村での配布時にはカレンダーにイラストと文章で書かれている法律をわかりやすく説明する研修を行い、今回は特に女性の参加を重視し行った。また、ラオス国立大学法学部の学生 4 名と教員 1 名を受け入れ、協働での法律研修を 5 村で行った。村で起きている現実に触れることの少ない学生たちにとって、法律の観点から村人の暮らしを守ることを学ぶ機会となった。現在、法律カレンダーの理解度調査を行っている。 (イー③) 自然資源管理 魚保護地区の新規設置についてはアサポン郡 2 村、ピン郡 1 村で設置作業を進めている。アサポン郡の 2 村はそれぞれ保護区の川が近隣村との協会でもあるのだが、同時にカムワン県との県境でもあり、カムワン県の村は JVC の活動対象村ではない。しかし本活動では、隣接する村と共に合意形成を図りながら進める必要があるため、実質的には 5 村で作業を進めている状態である。 共有林については、1 年次に着手した 2 村での作業を進めているが、共有林のルールについて、村人が協議のうえ提案したものを郡行政が承認せず、ルールに係る再協議などを行っており時間を要している。
(3) 達成された効果	1. 村人から村人への学びを軸に、村人発信の技術を中心により広範に農業技術が普及する。 【期待される成果】 4 村以上で、各村 2 名が稲作技術改善を実践する。(第 1 年次と合わせ計 8 村) 【達成状況】 5 村 40 名が種の選別、有機肥料作成、トレイを用いた育苗の研修に参加し、稲作技術改善活動を実践した。 3 村 32 名が SRI (苗齢 15 日以内の苗を株辺り 3 本以内で移植) の方法で田植えを行った。 実施状況を聞き取り中で実践者数未確定。(現時点で稲作改善技術実践者は第 1 年次と合わせ計 5 村 56 名) 【期待される効果】 単独で SRI 研修実施可能なモデル農家が、各郡に 2 名ずついる。 【達成状況】 指導している稲作技術改善活動を実践し、理解し他の農家に説明できるモデル農家がアサポン郡に 1 名、ピン郡に 0 名いる。今年度 2 回目の実践者を中心に、理解が特に深い農家が数名おり、収穫後にモデル農家認定を行う予定である。

	【期待される効果】 これまでの経験をもとに、村人に実践しやすい稲作技術改善や実践者の感想等をまとめたリーフレットの作成に着手する。 【達成状況】 2 年次前半は研修と実際の栽培を行い、後期にこれまでの経験を踏まえたリーフレットの作成に着手する。 【期待される効果】 5 村でラタン栽培実践者が出る。(第 1 年次と合わせ計 8 村) 【達成状況】 3 村でラタン研修を実施し、計 33 名がラタンを栽培した。(第 1 年次と合わせ計 6 村) 【期待される効果】 ラタン栽培実践者の 8 割が苗の発芽を成功させる。 【達成状況】 現在発芽中で発芽率は今後集計を行うが、発芽状況は良好で良質の苗が育っている。 2. 米銀行が設置され、米不足問題が緩和される 【期待される効果】 2-3 村で米銀行が新規に設置され、運営されている。(設置の可能性がある 8 村のうち 2-3 村で設置、想定される世帯合計 100-250 世帯、第 1 年次と合わせ計 4-5 村) 【達成状況】 アサボン郡 2 村、ピン郡 1 村の計 3 村の各 45、40、160 世帯、計 245 世帯を委員とした米銀行(6 トン, 6 トン, 15 トン)が新規設置され、運営されている。(第 1 年次と合わせて 5 村) 【期待される効果】 経験の集大成としての、米銀行運営マニュアル作成に着手する。 【達成状況】 既存の米銀行で運営についてフォローアップを行い、それらの経験や留意点をまとめたマニュアルの作成に着手している。 3. 家畜銀行が設置され、村人の不足のリスクが緩和される 【期待される効果】 2 村で家畜銀行が、設置され、運営されている。(新規設置で想定される世帯合計 8-10 世帯、第 1 年次と合わせ計 4 村 17-19 世帯) 【達成状況】 アサボン郡 1 村で牛銀行を新規設置し、10 頭の牝牛を供与。5 世帯 2 頭ずつに貸与され運営されている。(第 1 年次と合わせて計 3 村 14 世帯) 【期待される効果】 貸付を受けた家族の 80%が家畜の適切な飼育管理について理解する。 【達成状況】
--	--

	牛銀行委員会メンバー（3 人）と牛を借り受けた村人（10 名）を対象に、牛の飼育研修、ワクチン研修など飼育管理研修を実施し、全員が適切な飼育管理を理解している。 4. 持続的に衛生的な飲料水を確保する体制がある。 【期待される効果】 井戸が足りない村で、7 基の井戸が掘削される。（175 家族が使用、第 1 年次と合わせ計 15 基） 【達成状況】 アサボン郡 1 村で浅井戸 1 基を設置した。 約 25 世帯で共用できる深井戸（大）7 基を 5 村（ピン郡 2 村、アサボン郡 3 村）で掘削した。 約 15 世帯で共用できる深井戸（小）8 基を 5 村（ピン郡 1 村、アサボン郡 4 村）で掘削した。 （295 家族が使用、第 1 年次と合わせて計 28 基） 【期待される効果】 掘削された全ての井戸について井戸修理ボランティア（各井戸 1-2 名、合計 7-14 名）が育成される。 【達成状況】 1 年次に掘削された井戸を含め 15 村 99 名に対して修理研修を実施し、2 年次では 10 基に対する井戸修理ボランティアが育成されたが、5 基分については雨季開けに行う。 5. 村人の土地森林に関する権利が、PLUP の実施を通じて強化される。 【期待される効果】 3 村で PLUP が完了し、境界線と森林区分が確定し、村と郡によって登録される。（設置の可能性がある 12 村のうち、第 1 年次と合わせ計 5 村） 【達成状況】 ピン郡 2 村（世帯数は約 240 世帯と 40 世帯）で PLUP が完了した。 アサボン郡 2 村で PLUP 設置に着手し、全作業の 50%が完了している。 （1 年次から着手してきた 2 村で PLUP が完了、現在 2 村で新たに実施） 6. 村人が、彼らの土地、森林、自然資源を守るのに役に立つ知識を増す。 【期待される効果】 20 村で意識啓発ドラマと法律研修が実施される。（土地・森林保全の問題を抱える、または将来抱える可能性が特に高い村全 20 村を対象） 【達成状況】 土地問題をとくに抱える、または問題が起こる可能性のある村を対象に法律研修を行い、18 村でカレンダーを配布した。 ラオス国立大学法学部の学生を受け入れ、協働での法律研修を 5 村で行った。 【期待される効果】 意識啓発ドラマが村人自らの参加によって実施される。
--	---

	【達成状況】 対象郡の少数民族学校の生徒たちが参加した意識啓発ドラマの DVD 化を行い、ラオス語版、ブルー語版の映像 DVD が完成し、3 村で上映を行った。 7. コミュニティー主体の自然資源管理が持続可能な形で実践されている。 【期待される効果】 自然資源をよく活用している村のうち 3-4 村で、魚保護地区、共有林などのコミュニティによる小規模自然資源管理のシステムが設置される。(小規模自然資源管理システムが設置可能な 15 村のうち、第一年次と合計 7-8 村)。 【達成状況】 自然資源をよく活用している村 5 村において、魚保護地区 (3 村)、共有林 (2 村) などのコミュニティによる小規模自然資源管理のシステムの設置作業を進めている。(1 年次に 4 村が完了、現在新たに 5 村で着手している) 【期待される効果】 設置された自然資源管理システムが法的に認識されている。 【達成状況】 1 年次に 4 村で設置された自然資源管理システムは郡行政および村で法的に認識されている。 【期待される効果】 設置された自然資源管理システムの規則などが広く村人に周知され、適切に運営管理されている。 【達成状況】 設置された村でフォローアップを行い、現在のところ全村で適切に運営管理されている。
(4) 今後の見通し	アー①稲作技術改善活動の「10 村以上で各村 2 名が稲作技術改善を実践する」の指標に対して、1 年次に 4 村、2 年次に 5 村の村人を重点村として普及を行った。予定では、2 年次までに 13 村で研修を行う、とされていたが、ここまで 7 村 (2 村では 2 年連続実施) での実施にとどまっている。これは、雨季にアクセスの困難な村が一部あることも一因だが、主には村を絞り丁寧にフォローアップを行うことによって重点村での高い実践率による合計実践者数増と改善技術の効果を高めることに重きを置いたことに起因する。その効果があって指標にある 10 村×2 名=20 名以上をはるかに上回る実践者数となっている。村の数は 10 村に届かない可能性があるが、実践者数は指標を上回る見込みである。 イー①PLUP 活動については、1 年次で報告したとおり、担当者が退職したこと、また着手した 2 村での作業が時間要したこと、活動が遅れているが、2 年次に入りすでに 2 村で着手しており、その後の経過は順調である。3 年間の指標としている「7 村で PLUP 完了」の達成はまだ定

	かではないが、第 1 年次最終報告で想定した 5－6 村は達成見込みであり、また今後着手していく村での作業が順調に進めば 7 村達成も不可能ではない。達成をめざし作業を迅速に進めていくことを心掛けるが、今後も村人との協議に重点をおき丁寧に活動を進めていきたい。
--	---